



2025年11月25日

一宮市長 中野 正康 様

一宮市特別職報酬等審議会
会長 豊島 半七

一宮市議会議員の報酬月額及び一宮市特別職の給料月額
について（答申）

2025年10月3日付け25一宮人事発第120号で諮問のあった一宮市議会議員の報酬月額及び一宮市特別職の給料月額について、一宮市特別職報酬等審議会設置条例（昭和39年一宮市条例第46号）第9条の規定により次のとおり答申する。

1 主 文

一宮市議会議長、副議長及び議員の報酬月額並びに市長及び副市長の給料月額については、次に掲げる額に改定することが適当である。

市議会議長	報酬月額	668, 000円
同 副議長	報酬月額	614, 000円
同 議 員	報酬月額	570, 000円
市 長	給料月額	1, 116, 000円
副 市 長	給料月額	921, 000円

2 実施時期

実施の時期は、2026年4月1日とすることが適当である。

3 審議経過

第1回審議会	2025年10月3日開催
第2回審議会	2025年11月4日開催

4 答申にあたっての考え方

本審議会は、2025年10月3日に設置され、市長から諮問を受けた市議会議長、副議長及び議員の報酬月額並びに市長及び副市長の給料月額(以下「特別職報酬等」という。)について、2回にわたり審議会を開催した。

審議においては、諸物価が高騰していること、8月に人事院が国家公務員の給与を引き上げるべきと勧告したこと等を念頭に、本市の特別職報酬等については、市民生活を考慮し一部で据置きとの意見もある中、引き上げるべきとの意見が多數であった。また、議長、副議長及び議員の報酬月額が他の同規模中核市と比較して低い一方で、市長及び副市長の給料月額が議員報酬ほど低くないことから、議長、副議長及び議員と市長及び副市長とで引上げ額について別々の考え方をしてはどうかとの意見が複数あった。

具体的には、議長、副議長及び議員について、それぞれの報酬月額に2025年の人事院勧告におけるアップ率2.65%を乗じて得た額に物価上昇分として3,000円を加えた額を引き上げるものとし、引上げ額は、議長が20,000円、副議長が18,000円、議員が17,000円となった。また、市長及び副市長の給料月額については、県内同規模の市長及び副市長の給料月額を鑑み、議長と同額の20,000円の引上げが適当であるという結果となった。

5 おわりに

昨今の不安定な社会情勢の中、市民の代表としての議員、そして行政運営の責任者である市長及び副市長に対する市民からの期待はますます大きなものになっている。議員並びに市長及び副市長におかれでは、今後も市の発展と市民サービス向上のためになお一層のご尽力を期待してやまないものである。

一宮市特別職報酬等審議会委員

会長 豊島 半七

会長職務代理者 真野 克彦

委員 太田 一弘、稻垣 敏志、水谷 豊、石田 正月、
吉田 明、尾関 勝子、櫻井 理恵、伊藤 雅淑